

愛知文教大学

令和3年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

愛知文教大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的が学則等に具体的に明文化され、簡潔に文章化されている。大学の個性と特色を打出すべく、「逆転力教育」という表現で学内外に発信している。また、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しが行われている。

使命・目的及び教育目的を達成するためにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、入学時に教務オリエンテーションや学生便覧において周知している。また、教育目的を達成する能力・資質を備えた望ましい学生像としてアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内及び入試ガイドに掲載して理解を促している。学長、学長室会議、「将来構想委員会」が中心となり、中長期的な計画が検討され、使命・目的及び教育目的を達成するために学部・学科や各種の委員会等が構成されている。

「基準2. 学生」について

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に努め、安定した入学定員・収容定員充足率を維持するよう不断の努力を行っている。キャリア科目担当教員、キャリアセンター、キャリア委員会、ゼミ担当教員、大学院教員、「教職課程研究センター」が連携し情報の共有化を図り、インターンシップを含めキャリア教育のための支援体制を構築している。医務室、学生相談室、学生委員会、衛生委員会を設置し、健康・生活相談、心的支援を行い、学生生活サポート体制を整備している。

設置基準に基づいた校地・校舎が整備されており、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用している。学修支援、学生生活及び学修環境に対する学生の意見等をくみ上げるシステムとして「授業調査アンケート」「在学生学修成果・学生生活満足度調査アンケート」「卒業時アンケート」「学長昼食会」等が実施され、課題等を学長に報告した後、学長室会議等で協議され、改善策の実行を図っている。

〈優れた点〉

- 「E ラウンジ(English Lounge)」は英語が堪能な外国人留学生が、「CC ラウンジ(Chinese Communication Lounge)」は中国語が母語である留学生がそれぞれ SA としてレッスンを担当し、日本人学生と交流する仕組みを築いている点は評価できる。
- 新入生全員に対する「学長昼食会」の開催や、学長出勤時に学長室のドアを開放し、学生が自由に学長を訪ねることができるなど、学生から生の声を聴取し、教育研究活動改善に生かしている点は高く評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページ及び学生便覧等に掲載することで学内外に周知している。授業科目のシラバスには、ディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標が明記され、それに基づいた成績評価が行われている。

教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成されている。教養教育に関しては、責任体制が確立され、適切に実施されている。「授業調査アンケート」の結果は、各教員にフィードバックされている。科目担当教員はそれを受けて、反省点や改善点等を記した授業改善レポートを FD(Faculty Development)委員会に提出し、シラバスの「教育成果の検証」と「今後の展望」において各自の授業改善の一助にしている。

〈優れた点〉

○1 年次秋期に国際日本コース以外の学生全員が参加する国外での語学研修を実施し、その渡航費等の全費用を大学が奨学費として負担している点は高く評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長のリーダーシップを適切に発揮するため、運営委員会や学長室会議等の会議体制の整備に加え、副学長を配置し、その組織上の位置付け及び役割は明確になっており、学長補佐体制として適切に機能している。各種委員会等には事務局長をはじめ必要な職員を配置し、教職協働体制で教学運営を適切に実施している。大学及び大学院は、設置基準に規定される必要専任教員数、教授数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している。

FD 研修会や公開授業を組織的に実施している。SD(Staff Development)研修会、新任教職員研修会及び外部研修会への参加等により、大学運営に関わる職員の資質・能力向上に取り組んでいる。研究倫理に関しては、諸規則を整備し、厳正に運用している。研究活動への資源配分は、諸規則に従い、個人研究費を予算計上し、適切に分配している。

〈優れた点〉

○学長のリーダーシップのもと、教員と職員が協働して学生と向き合う学修支援及び学生生活支援の体制が整備されており、職員は学生や教員からだけでなく職員同士も「先生」と呼ぶ習慣が根付いていることは評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性の維持については、法令を遵守し、法人及び大学の規則は実態に応じて適宜改正がなされ、質保証を担保するために適切に対応している。理事会は法人の最高意思決定機関として、評議員会はその諮問機関として、寄附行為に基づいた体制が整備されている。理事長は、理事会及び常任理事会の議長となり、リーダーシップを発揮できる内部統制環境が整備されている。監事・評議員は、寄附行為に従って適切に選任されている。

法人全体としては、令和元(2019)年度、令和 2(2020)年度の事業活動収支差額比率、経常

収支差額比率及び教育活動収支差額比率はいずれもマイナスであるが、一過性の経費を除けば、収支のバランスは保たれている。大学部門においては、同比率はいずれもプラスとなっており、中長期計画に基づく財務運営のもと安定した収支バランスが保たれている。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証・質向上について、「内部質保証・質向上に関する方針」を定め、学長室会議が主体となって実施し、自己点検・評価委員会と協力・協働して日本高等教育評価機構の大学機関別評価基準に準拠した自己点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価活動の実施結果は、運営委員会、教授会、大学院研究科会議、理事会及び関係部署に報告し、自己点検評価書にまとめられ、ホームページ等で学内外に公表している。監事からの教学に関する監査を行うとともに、大学独自の外部評価として外部評価委員会も設置するなど、内部質保証の向上に努めている。また、事業計画書は、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）との整合性を留意し、自己点検・評価等の結果を踏まえて策定されている。

総じて、大学は、学則によりその使命・目的を明確にしており、それに伴い、三つのポリシーも策定され、教育課程なども適切に整備している。教員・職員に関しては、各種規則により円滑な活動を実践している。経営・管理と財務についても、質保証を担保するため、適切に対応している。内部質保証に関しては、PDCA サイクルが各部署で確立しており、十分な機能を果たしている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 積極的な国際交流
2. 積極的な社会貢献活動

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

「質実有為で宗教的情操を身につけた真人の育成」という建学の精神を踏まえた使命・目的及び教育目的を学則等で定め、具体的に明文化し、簡潔に文章化している。使命・目的及び教育目的は学生便覧及びホームページに掲載されるとともに、学長の入学式式辞においても示されている。「社会的弱者とならず一生を生き抜く強い心と社会力の獲得を、比較的小規模な少人数クラスで行われる密度の濃い授業を通して達成する」という大学の個性・特色を使命・目的及び教育目的に反映している。また、それを打出すべく、「逆転力教育」という表現で学内外に発信している。社会情勢などに対応して、使命・目的及び教育目的の見直しが行われている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は、学長室会議で協議され、運営委員会で審議された後、常任理事会、理事会で審議・決定されている。また、全教職員が一堂に会する「木曜ミーティング」にて周知され、理解と支持が得られている。ホームページや学生便覧への掲載及び入学式の学長式辞で表明するなど、学内外への周知を図っている。現在、「中長期計画(2018～2022)」を遂行中であるが、学長、学長室会議、「将来構想委員会」が中心となり、使命・目的及び教育目的を踏まえた令和 5(2023)年度中長期的な計画が検討されている。使命・目的及び教育目的を達成するためにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、入学時の教務オリエンテーションや学生便覧において周知している。また、教育目的を達成する能力・資質を備えた望ましい学生像としてアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内及び入試ガイドに掲載して理解を促している。使命・目的及び教育目的を達成するために1学部1学科と1研究科1専攻を設置し各種の委員会等が構成されている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーが策定され、大学、大学院ともに入学者の受入れに対する方針を明文化し周知を図っている。入学者選抜に関しては、アドミッション・ポリシーに従って調査書、適性検査、学力試験、面接等を総合的に判定し、公正かつ厳正に行っている。また、社会情勢や志願者・入学者の動向などを踏まえて随時検証している。入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に努め、安定した入学定員・収容定員充足率を維持するよう不断の努力を行っている。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学生への学修支援は、学長室会議、運営委員会や教授会で協議した方針・計画に基づき、授業担当教員、教務委員会に属する教員、教学部の職員が協力・協働して行っている。オフィスアワー制度は専任教員を中心に整備され、教員による相談支援体制が機能している。また、英語学修支援や中国語学修支援などは外国人留学生が SA(Student Assistant)を担当し、教職員と協働している。欠席の多い学生を教学部の職員が指導することにより、学生の退学等を未然に防止する方策をとっている。休学から復学した学生や留年者に対しても円滑に学修に取り組めるように、教学部の職員が相談等を行って適切に支援している。

〈優れた点〉

- 「E ラウンジ(English Lounge)」は英語が堪能な外国人留学生が、「CC ラウンジ(Chinese Communication Lounge)」は中国語が母語である留学生がそれぞれ SA としてレッスンを担当し、日本人学生と交流する仕組みを築いている点は評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア科目担当教員、キャリアセンター、キャリア委員会、ゼミ担当教員、大学院教員、「教職課程研究センター」と連携し情報の共有化を図り、インターンシップを含めキャリア教育のための支援体制が構築されている。キャリアセンターとキャリア委員会は、ガイダンス、セミナーの開催や外部講師による就職講座等を実施し、教職員が有機的な連携を図り就職・進学に対する相談・助言体制を適切に整備・運営している。就職先が未決定のまま卒業した学生への支援体制も整備されている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

医務室、学生相談室、学生委員会、衛生委員会を設置し、健康・生活相談、心的支援を行い、学生生活サポート体制を整備している。また、多様な奨学金制度を設け、学生に対し経済的な支援を適切に行っている。学生委員会において認定されたクラブ・サークルには部費の支給をはじめ、安全な活動が可能となるよう活動報告書を提出させるなど、適切な支援が行われている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

設置基準に基づいた校地・校舎を整備し、適切な運営と管理が行われている。運動場、図書館、体育館、情報サービス施設、付属施設等を適切に設置し、有効に活用している。ICT（情報通信技術）施設は、情報処理用教室と図書館に適切に整備されている。また、全ての校舎は耐震基準を満たし、エレベータ、自動ドア、スロープ等のバリアフリー化を施

しており、施設利用の安全性を確保している。授業を行う学生数は教育効果を十分に上げられる人数となっている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援、学生生活及び学修環境に対する学生の意見等をくみ上げるシステムとして「授業調査アンケート」「在学生学修成果・学生生活満足度調査アンケート」「卒業時アンケート」「学長昼食会」等を実施している。IR 推進室で各種アンケート結果の分析を行い、課題等を学長に報告した後、学長室会議等で協議され、改善策の実行を図っている。

寮生・住宅助成費支給者の面談等も行っており、面談時の学生からの要望を踏まえ、男子寮の在寮年限を延長するなどの改善を行った。

〈優れた点〉

○新入生全員に対する「学長昼食会」の開催や、学長出勤時に学長室のドアを開放し、学生が自由に学長を訪ねることができるなど、学生から生の声を聴取し、教育研究活動改善に生かしている点は高く評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや学生便覧等で学内外に周知している。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準を適切に定めて周知し、厳正に適用している。授業科目のシラバスには、ディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標が明記され、それに基づいた成績評価が行われている。加えて、他大学で修得した単位や入学前既修得単位に対して単位を認定する制度があり、厳格に運用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページや学生便覧等で周知している。また、ディプロマ・ポリシーは「学習プログラム」ごとに卒業認定に必要とされる知識・能力を掲げており、カリキュラム・ポリシーではそれらの知識・能力ごとに方針を示すことで、それぞれのポリシーの一貫性を確保している。教育課程においてはカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成をし、国際日本コース以外の1年次が全員参加する語学研修等が実施されている。教養教育に関しては、責任体制を確立し、適切に運用している。また、教授方法の改善を進めるための組織体制が整備され、学生による「授業調査アンケート」「全授業担当教員対象のアンケート調査」によって適切に運用されている。

〈優れた点〉

- 1 年次秋期に国際日本コース以外の学生全員が参加する国外での語学研修を実施し、その渡航費等の全費用を大学が奨学金として負担している点は高く評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学修成果は大学、大学院ともにディプロマ・ポリシーに明示され、この点検・評価のため、新入生に対する調査、「授業調査アンケート」「検定試験結果調査」等を実施している。また、「授業調査アンケート」の結果は、各教員にフィードバックされている。科目担当教員はそれを受けて、反省点や改善点等を記した授業改善レポートをFD委員会に提出し、シラバスの「教育成果の検証」と「今後の展望」において各自の授業改善の一助にするなど、大学、大学院ともに教育内容・方法、学修指導の改善に向けての学修成果の点検・評価のフィードバックを行っている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学則及び「管理運営組織及び事務分掌規程」により、校務に関する最終的な決定権が学長にあることを規定し、教授会、大学院研究科会議は教育研究上の諸課題を審議し学長に意見を述べる機関となっており、教学マネジメントにおける学長のリーダーシップを適切に発揮し、大学の意思決定と責任体制が明確になっている。

学長のリーダーシップを適切に発揮するため、運営委員会、学長室会議等の会議体制に加え、副学長を配置し、その組織上の位置付け及び役割は明確になっており、補佐体制として適切に機能している。

各種委員会等には事務局長をはじめ必要な職員を配置し、教職協働体制で教学運営を適切に実施している。また、職員が学生、教員及び職員からも「先生」と呼ばれる習慣が根付いている。

〈優れた点〉

- 学長のリーダーシップのもと、教員と職員が協働して学生と向き合う学修支援及び学生生活支援の体制が整備されており、職員は学生や教員からだけでなく職員同士も「先生」と呼ぶ習慣が根付いていることは評価できる。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院は、設置基準に規定される必要専任教員数、教授数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している。

教員の採用・昇任は、「教員選考規程」「教員資格審査委員会規程」に従って適切に審議され、学長が任用候補者を上申し理事長が最終的に任命を決定している。

FD 活動については、FD 委員会が前年度の活動総括を踏まえて活動計画を教授会に示し、FD 研修会、公開授業を組織的に実施している。大学教員は六つのカリキュラムグループに配置され、「学習プログラム」の検討・更新が行われている。大学院教員は三つの研究領域に対応した形で指導が行えるよう配置されている。また、新任教職員に対しては新任教職員研修会を行い、資質向上に取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD 研修会、新任教職員研修会及び外部研修会への参加等により、大学運営に関わる職員の資質・能力向上に取り組んでいる。また、各種委員会には職員も配置されており、意見が意思決定に反映される体制を構築している。

学長及び事務局長は、毎年度全教職員からヒアリングを行い、大学運営の見直しを図っている。理事会での決定事項は、学長から「木曜ミーティング」等を通じて全教職員に周知されている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員全員に個人研究室を設け、いつでも研究に取り組めるよう研究環境が整備されている。また、研究活動における不正行為を未然に防止するために、研究倫理に関しては「研究活動における不正行為防止に関する規程」「研究活動及び公的研究費の管理・監査に関する規程」等を整備し、厳正に運用している。

研究活動への資源配分は、当該年度の事業活動収支予測を勘案の上で「教育職員の研究費規程」「研究費交付規程」等に従い、個人研究費を予算計上し、適切に分配している。また、外部資金獲得に向け、教授会や「木曜ミーティング」等において積極的な働きかけを行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

経営の規律と誠実性の維持については、学校教育法、私立学校法、設置基準等の法令を遵守し、法人及び大学の規則は実態に応じて適宜改正され、質保証を担保するために適切に対応している。

使命・目的の達成のため、中長期計画や年度事業計画を策定し、経営管理体制を整え継続的な努力を行っている。

環境に対する基本方針として独自に「三つの方針」と「五つのアクションプラン」を掲げ、実行に努めている。人権に関してはハラスメント関係の規則を整備するとともに、安全への配慮は大学施設・設備全般の防火・防災・衛生等の諸規則を定め適切に対応している。

教育情報及び財務情報は、ホームページ上で適切に公表している。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は法人の最高意思決定機関として、評議員会はその諮問機関として、寄附行為に基づき管理・運営され、実施する体制が整備されている。常任理事会では、理事長及び理事である設置学校長、法人本部長兼事務局長が出席し、日常業務運営における連絡協議が行われ、理事会との調整が図られている。

役員の選任は、寄附行為に従って適切に行っている。

令和 2(2020)年度の理事会は、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた学校法人の運営に関する取扱いについて」を踏まえた理事の出席措置を講じ、欠席理事には事前に議案を示し、意思表示書の提出をもって出席とみなすことで定足数を満たし適切に運用している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事長は、理事会及び常任理事会の議長として、リーダーシップを発揮できる内部統制環境のもと、円滑な意思決定を行っている。学長は、毎年専任教職員と面談を行い、大学の教職員からの提案をくみ上げる仕組みを整備している。

理事会及び評議員会に学長、法人本部長兼事務局長が理事・評議員として出席しており、理事会と教学組織との意思疎通及び法人、大学の円滑な管理運営の相互チェック体制が適切に機能している。監事・評議員は、寄附行為に従って適切に選任されており、理事会や評議員会への出席状況も適切である。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

法人全体としては、令和元(2019)年度、令和 2(2020)年度の事業活動収支差額比率、経常収支差額比率及び教育活動収支差額比率はいずれもマイナスであるが、これは併設する愛知文教女子短期大学における外壁等改修工事が影響しており、これらの一過性の経費を除

けば、収支のバランスは保たれている。

大学部門は、同比率はいずれもプラスとなっており、中長期計画に基づく財務運営のもと安定した収支バランスが保たれている。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業や私立大学等改革総合支援事業等の補助金獲得に向け積極的に取り組んでいる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準、「学校法人足立学園経理規程」及び「学校法人足立学園経理規程細則」に基づき適正に処理しており、毎月の会計データは税理士によるチェックを受け、適切性が担保されている。

予算に対して重要な変更を加える必要がある場合、評議員会に諮問した後、理事会の審議を経て補正予算を編成している。

会計監査については、公認会計士、監事、財務担当理事による意見交換が行われ、監査機能の充実と強化を図り、厳正な体制が構築されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行うことを学則第 2 条、大学院学則第 2 条に定め、自己点検・評価委員会を設置している。また、内部質保証・質向上については、学長室会議が主体となって実施すると「内部質保証・質向上に関する方針」に定め、自己点検・評価委員会と協力・協働して自己点検・評価活動を行っている。加えて、学長は、自己点検・評価活動の実施結果を運営委員会、教授会、大学院研究科会議、理事会及び関係部署に報

告し、全学的な共有化が担保されている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価基準に準拠した自己点検・評価が行われており、自己点検・評価活動の実施結果は、運営委員会、教授会、大学院研究科会議、理事会及び関係部署に報告し、自己点検評価書にまとめられホームページ等で学外に公表している。また、IR活動を担う組織としてIR推進室を設置し、「在学生学修成果・学生生活満足度調査アンケート」を分析し、その結果を学長に報告の上、学内に共有を図っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

監事からの教学に関する監査を行うとともに、大学独自の外部評価として外部評価委員会も開催するなど、内部質保証のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性の向上に努めている。また、事業計画書は、三つのポリシーとの整合性を留意し、自己点検・評価及び文部科学省の設置計画履行状況等調査等の結果を踏まえて策定されている。

三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果を担当委員会及び担当部署にフィードバックし、教育研究活動の改善・向上につなげている。また、ホームページでも公表し、学内外に周知している。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 地域連携

A-1. 地域連携の指針と地域振興活動への参画及び大学施設等の開放

A-1-① 地域連携に関する指針の明確性と組織

A-1-② 地域振興活動等への参画

A-1-③ 大学施設等の地域への開放

【概評】

「地域社会と共に歩み、地域社会の発展に寄与できる、地域社会に根ざした開かれた大学」を目指し、平成 10(1998)年の開学当初から小牧市と密接な関係を築いている。また、「国際交流センター」が中心となり小牧市国際交流協会と協力・協働体制を構築し、諸行事の企画運営に関わるだけでなく、学生がボランティアとして「国際こども教室」「国際交流ふれあいフェスタ」などのイベントに参加している。

「教職課程研究センター」では、小牧市立小学校・中学校へ学習チューター（授業支援・日本語支援）を派遣し学習支援を行っている。また、「小牧市文化財啓発事業調査研究受託委員会」の有識者を講師として招き、地域の歴史や文化への理解を深めるための科目「地域の歴史と文化遺産 A（小牧学）」を開講している。また、近隣にある犬山市についても「地域の歴史と文化遺産 B（犬山学）」を開講している。

図書館は、地域のための図書館という役割を果たすため、小牧市民を主たる対象として一般開放を行い、自由に閲覧できるとともに図書利用カードを発行し、書籍などの貸出しも実施している。また、平成 27(2015)年度からは小牧市立図書館との相互利用も開始し、その利便性がより高まっている。

広く学びの場を提供する学外行事としてのサテライト講座開催を行っており、コロナ禍においても、受講生から強い要望があった音楽をテーマとした講座や古代エジプト歴史講座を開講するなど、地域への貢献は顕著なものである。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 積極的な国際交流

本学は、「自他の文化に関する幅広くかつ深い理解にもとづく人文知の総合的な育成、および実践英語、実践中国語の修得と母語の運用能力向上による真のコミュニケーション力の養成」を教育目的として掲げている。そして、その教育目的を「逆転力教育」というキャッチフレーズを用いて言い換え、「実践英語・実践中国語を身につけることにより、『やりたいこと』を見つけ、今は不可能だと思えることを可能にする『逆転力教育』」というように表現している。また、この「逆転力」を「社会から求められる力」と位置付け、「逆転力教育」を「成長を叶えるキーワード」としている。これを実践すべく、国際交流を積極的に行い小規模大学ゆえの特色を出している。

具体的には、「語学研修」（費用は、全額本学が負担）として、1年次生の一般学生全員を英語研修としてフィリピン・セブ島の IDEA CEBU、中国語研修として台湾師範大学に派遣している。

海外の大学との交換留学生の受け入れ及び派遣にも積極的に取り組んでいる。このように本学は、学生が現地で実践英語、実践中国語を身につけることにより不可能を可能にする「逆転力」、すなわち「社会から求められる力」を獲得できるように「逆転力教育」を展開し、積極的に学生の海外留学・国際交流の一助となる取り組みをしている。

なお、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大や感染防止等を踏まえ、語学研修や海外の大学との交換留学生の受け入れ及び派遣を中止した。しかし、令和 3(2021)年度から、オンラインを活用した海外の大学の学生との互惠学修をカリキュラムに配置して、実践的な語学教育と国際交流を行っている。

2. 積極的な社会貢献活動

1 小牧市からの受託事業

平成 19(2007)年度から、小牧市教育委員会の委託(外部資金)を受けて文化財啓発事業に協力し、小牧市内所在古文書調査、各種講座の企画・開催等を行っている。

2 近隣自治体等との関係

本学は、地域の自治体等とも良好な関係を保ち、行政における政策の策定や教育・文化事業の企画・立案、講演、各種審議会、委員会などの委嘱を担い、教職員を派遣している。

【V. 特記事項のエビデンス集】

特記事項

1. 積極的な国際交流

【資料 特-1-1】英語研修及び中国語研修(資料)

【資料 特-1-2】海外の大学との交換留学生の受け入れ及び派遣(資料)

【資料 特-1-3】選抜クラス<e-Tandem Learning 中国語 A/B 履修要綱>及びシラバス

2. 積極的な社会貢献活動

【資料 特-2-1】各種講座の企画・開催(資料)

【資料 特-2-2】各種審議会、委員会などの委嘱(資料)

